

## フィルムコミッション協力遵守事項

(はじめに)

寒川町では、多くの町民や各事業者の皆さまのご協力のもと、ロケ誘致活動を進めることで、寒川町をテレビや映画等を通して全国に発信（PR）しています。その中で、皆さまにご協力いただいている取り組みのひとつとして、町内にあるご自宅や店舗、会社等の敷地内をロケの撮影場所としてご提供いただける方、撮影のエキストラとしてご協力いただける方を募集しています。

[ 定義 ]

- ・SAMUKAWA フィルムコミッションとは寒川町におけるフィルムコミッションの呼称です。
- ・フィルムコミッションとは、映画・ドラマ・CMなどの撮影事業において、ロケーションの誘致等を行い、スムーズな撮影を行えるようサポートをする団体の名称であり、SAMUKAWA フィルムコミッションでは、寒川町役場企画部広報戦略課が主となり、町内事業者様・町民有志の方々の協力のもと、撮影業務の支援を行います。

### <ロケ撮影物件登録及びエキストラ登録における共通事項>

(登録)

- ・本遵守事項に同意する人のみ、登録できます。
- ・登録には、氏名・性別・年齢・住所・連絡先が必要になります。
- ・希望される人は、登録申込書の提出またはメールにより、町へ登録申込を行ってください。
- ・町からの登録申込受理の連絡をもって登録完了とします。
- ・登録は永年です。
- ・この手続きは「登録」であり、撮影の履行やエキストラとしての参加をお約束するものではありません。

(登録内容の変更)

- ・氏名・性別・年齢・住所・連絡先等の登録事項に変更が生じた場合は、末尾に記載の問い合わせ先までご連絡ください。

(登録の解除)

- ・登録解除を希望する人は、末尾に記載の問い合わせ先までご連絡ください。
- ・登録情報の詐称、反社会的勢力とのつながりの発覚、恣意的な行動による迷惑行為または故意による撮影の妨害行為等が認められた場合、及び本遵守事項への違反が認められた場合、強制的に登録を解除する場合があります。

(個人情報保護)

- ・ご登録いただいたデータは、映像制作にご協力いただくために、寒川町役場企画部広報戦略課で管理し、ご登録いただいたデータを目的外に利用することはありません。

## フィルムコミッション協力遵守事項

### (免責事項)

・撮影中の事故等の保険対応については、映像制作会社が加入する保険の適用となり、町はその責任を負いません。

### (秘匿事項の厳守)

・協力をお願いした場合であっても、作品に関する詳細な情報についてのお問い合わせにはお答えできない場合があります。

・撮影前や撮影中に関わらず、各種案内や撮影への協力を通じて知り得た撮影場所や出演俳優等の作品に関する情報を、facebook・twitter・LINE等のSNSやブログ等により第三者へ共有することは、撮影が中止となる危険性が高まるため、厳にお控えください。

### (その他)

- ・映像制作会社等との連絡・調整は原則、職員が対応し、撮影の際は職員が立ち会います。
- ・撮影したシーンが必ずしも放映されるとは限りません。
- ・撮影スケジュールは、急遽変更になる場合があります。予めご了承ください。
- ・出演者（俳優）へのサインや記念写真の撮影要求は一切できません。また、出演俳優を許可無くカメラや携帯電話等で撮影することもできません。

## <ロケ撮影物件の登録>

### (目的)

・ロケ地登録は、SAMUKAWA フィルムコミッションにおいて行うロケ誘致活動に際し、映像制作会社等の希望するロケーションにより多く対応できるよう、撮影候補地の対象として申請者の自宅及び社屋等の所有地を登録するものです。

### (対象)

・寒川町内にある物件等（社屋、自宅、畑、倉庫、店舗、お寺、神社、工場等）。

### (連絡)

・映像制作会社等から、SAMUKAWA フィルムコミッションに撮影の相談があった場合、その求められた条件（景観・物件・状態等）に応じて、SAMUKAWA フィルムコミッションが登録地の中から候補地を選定し、個別に連絡します。

・必ずしも登録者全員に連絡するものではありません。

### (施設使用料)

・町から使用料等のお支払いは致しません。ロケ撮影に伴い電気料、水道料などの費用が発生する場合は、直接、映像制作会社等とご調整ください。

## フィルムコミッション協力遵守事項

(その他)

- ・映画やテレビ番組等の撮影を誘致するため、町ホームページやチラシ等に情報を掲載させていただく場合があります。
- ・映像制作会社から直接撮影依頼があった場合は、町への情報提供をお願い致します。

### <エキストラの登録>

(目的)

- ・エキストラ登録は、SAMUKAWA フィルムコミッションにおいて行うロケ誘致活動に際し、映像制作会社等からエキストラ協力の依頼があった際、速やかに対応できるよう、事前に募集案内の対象者を登録するものです。

(対象)

- ・エキストラが必要な撮影時に、エキストラ募集の案内を送ることにご承諾いただける方。但し、未成年者については、保護者の同意確認を行います。

(連絡)

- ・撮影に際し、映像制作会社等から、SAMUKAWA フィルムコミッションにエキストラの支援要請があった場合、その求められた条件（年齢・性別・定員等）に応じて、SAMUKAWA フィルムコミッションが登録者の中から候補者を選定し、募集内容を連絡いたします。
- ・必ずしも登録者全員に連絡するものではありません。
- ・緊急に人員を募集しなければならない場合については、メールで連絡のとれる方を優先いたします。

(謝礼)

- ・エキストラへの参加はボランティアとなります。そのため、エキストラ参加者へ町から参加料、交通費、謝礼等のお支払いは致しません。

---

【問い合わせ】

SAMUKAWA フィルムコミッション（寒川町広報戦略課）

0467-74-1111（内線 251・252）